

平成 26 年度

外部評価結果に対する市の方針

平成 26 年 12 月

茨城県守谷市

## 目 次

1	外部評価結果に対する市の取組方針	1
2	外部評価の総合的意見に対する市の考え方	2
	(参考) 外部評価の総合的意見	3
3	健康づくり施策への意見に対する市の考え方	8
	(参考) 健康づくり施策への意見	8
4	生涯学習施策の個別事務事業の評価内容と市の方針	10
	(1) 外部評価結果及び市の方針一覧	10
	(2) 事務事業別方針	11
	①ブックスタート事業	11
	②各種スポーツ教室開催事業	12
	③自然体験教室事業	14
	④社会教育委員の会議開催事業	15
	⑤生涯学習推進事業	17
	⑥守谷市美術作家展事業	18
	⑦もりや夢の舞と響事業	19
	⑧スポーツ・文化振興奨励事業	20

⑨子ども読書活動推進事業	21
⑩いばらき若者塾参加補助事業	22
⑪大野地区公民館運営事業	23
⑫守谷市・常総市・坂東市・ハンドボール競技振興会負担金	24
⑬アーカスプロジェクト参画事業	25
<b>5 行政評価についてと市の方針</b>	<b>27</b>
(参考) 行政評価についての意見	28
<b>6 おわりに</b>	<b>30</b>

## 1 外部評価結果に対する市の取組方針

---

市では、平成 18 年度から市役所内部の評価（内部評価）に加えて、第三者機関の外部評価委員が市民目線で評価を行う外部評価制度を導入しました。

以後、平成 23 年度までの 6 年間で、約 700 の事務事業（外部評価選定対象の事務事業数）について外部評価を実施してきました。

平成 25 年度から、守谷市行政改革推進委員会において外部評価を実施し、平成 25 年度は「第二次守谷市総合計画」に掲げる 27 施策中 8 施策を評価し、平成 26 年度は、1 施策を対象に事務事業の統廃合に係る評価を実施しました。

なお、守谷市議会では、平成 25 年度から重点事務事業評価を実施しており、平成 26 年度重点事務事業評価も平成 26 年 9 月に決議されましたが、本年度の守谷市行政改革推進委員会の対象事務事業との二重評価はありませんでした。

平成 26 年 10 月、本年度の評価結果をまとめた『平成 26 年度守谷市行政評価外部評価報告書』が、守谷市行政改革推進委員会から市に提出されました。

市は、この報告書の意見や評価を、市民の視点に立った評価として真摯に受け止め、外部評価結果に対する市の方針について以下のとおり決定しました。

今後、この方針とともに、外部評価制度を効果的に活用し、継続して効率的かつ効果的な行財政運営及び事務事業の改革・改善に努めます。

## 2 外部評価の総合的意見に対する市の考え方

施策や事業の進め方，職員人工数の捉え方，行政効率の改善について，市の考え方は次のとおりです。

### ■施策や事務事業の進め方について

#### (1) 「縦割り」の弊害

市で行う事業を市民にわかりやすくするため，事務事業の体系化を進めます。はじめに，ビジョンづくりを行い，視点や対象を明確化し，関連する事務事業を体系化し，ビジョンを意識した事業の執行に取り組んでまいります。

具体的なビジョンづくりや体系化の考え方，事業の調整方法などについては，今後，次期総合計画の策定に合わせて，まとめてまいります。

#### (2) 「業務改善」の停滞

行政評価において，これまで評価事業と予算事業を 1 対 1 で対応させてきた経緯があります。これまでの経緯を踏まえ，どのように事務事業を統合できるか，第二次守谷市総合計画の後期基本計画の策定時に改善できるよう検討します。

事業の評価に当たっては，事業目的と主管部署の整合について見直すとともに，前年度との違い等を踏まえ，改善点を見出す努力をいたします。

さらに，市民向けの貸館サービスが例で挙げられていましたが，住民への直接的なサービスを提供する事業での窓口サービスの向上につきましては，現在，住民票などのコンビニエンスストア交付の導入に着手し，市外の最寄りの店で証明書等が入手できるよう整備しているところです。

市内のスポーツ施設，立沢公園・松ヶ丘公園テニスコート，大和運動公園野球場外 4 箇所，もりや学びの里，国際交流研修センターなどの公共施設の貸出業務の窓口については，関係各部署との連携により，窓口を集約して 1 箇所で手続きができるようにしています。

スポーツ施設の予約申込については，パソコンや携帯電話から空き情報の検索・予約申込ができる「いばらき公共施設予約システム（県内 28 市町で運営）」の導入により，市民の公共施設の利用促進に取り組んでいます。

しかし，国際交流研修センター，もりや学びの里，東板戸井集会所，公民館，学校体育施設については，使用目的，利用者の居住地，組織構成・人数等を把握し，事前確認をした上での使用許可となるために，電子システムによる予約申込は，困難な状況です。

### ■職員人工（にんく）数について

人工数の算定については，トータルすると課の人数になるように調整していた経緯があります。実際には，窓口業務，相談業務，選挙事務，部内外の業務

といった必ずしも事務事業に当てはまらない業務に従事することもあり、現実的にはこれらの人工数を上乘せしていたこととなります。

また、これらの非定型業務等を予測し積算することは困難で、形式的な処理となるおそれがあることから、人工数の表示は行わないこととします。

人件費については、近隣や人口規模の類似した自治体との比較や、第三次定員適正化計画（計画期間：平成 27 年度～31 年度（予定））の策定、事務事業の優先順位づけなどにより抑制に努めてまいります。

## ■行政効率の適正化に向けて

### （1）人工数の削減

外郭団体の事務を職員が行っている実態を調査し、事務軽減について検討します。また、補助団体の事務についても職員が行っている例があるので、市の関与すべき度合いを確認して、事務にかかわる人工数を必要最小限にできるよう改善してまいります。

### （2）既存事業の義務的削減

2 割程度の削減を前提とした、既存事業の義務的削減の提案ですが、単なる一律削減ではなく、まず、事業内容の精査や事業の実施方法など見直しをして、その結果をもとに、どれだけ削減できるか目標値を示して具体的な削減案を示してまいります。

### （3）国や県への負担金支出に伴う市の姿勢の強化

これまで同様、市民のメリットを考え、市の姿勢を明確にしてまいります。

このことについては、新規事業の判断よりも、継続事業について考える方が重要であり、次年度の行政評価（内部評価）から確認してまいります。

## （参考）外部評価の総合的意見

### 3-1 総合的意見

#### ■施策や事業の進め方について

##### （1）「縦割り」の弊害

縦割り行政の弱点により、複数部署が関係して目標を達成するような事業が、部署ごとの部分的な事業になってしまい、重複部分や欠落（※下記例参照）が生じ、本来の目的が効率的に実現できないまま事業が実施されている。

一つの施策を実践するに当たり、横断的に施策の目的達成を推進する管理体制が必要である（具体的には縦軸を組織、横軸をビジョン・施策として各組織の目標を共有するマトリックス管理は有効と判断する）。

このことに関しては、次の2つの視点が重要である。

※例： 市民の健康診断の結果が、体系的に市政に反映されていない。例えば、健康づくり施策において、健康診断の結果が保健センター頼みの事業ばかりとなっており、他の部門との有効な協力体制が構築（健康診断と併せて、簡単な体力測定（肺活量・腹筋・柔軟性等）を行い、検診結果と体力測定結果を共有し、活用して、関連する諸部門で健康づくりを検討すること、等）されていない。

#### ①ビジョンの明確化

「健康づくり」についても、市としてのビジョンが明確でなく、各部課による部分的な施策の実行にとどまっている。整合性を持った効率的、実効性のある施策を企画立案し、実施するためには、それらが総体としてどのような全体像に収斂するのかを明確にしなければならない。

#### ②全体の調整とルールづくり

各部課の垣根を越えて事業を推進するためには、全体の調整を可能とする行政機構を整備し、部門をまたがる事業に対し、実効性と効率性に配慮した事業運営を進めるためのルールづくりが必要である。

### (2)「業務改善」の停滞

市職員は概して有能、親切で真面目であり、業務に対する改善意欲も強いはずである。しかし、事業評価の作業については、一連の工程の目的や手順に対する理解が低く、意欲も稀薄なように見受けられる。改善余地がないと諦めている事業があまりにも多く、市職員が、こうした作業に倦み疲れている一面があるのではないかと懸念される。

このことに関しては、次の4つの視点が重要である。

#### ①各事務事業の統合と構造化

事務事業を大胆に統合し、事業数を削減することで、細分化され過ぎ、過度に自己完結的に扱われている各事業を大きく捉えることが肝要である。事業のどこに注力すべきかのメリハリをつけ、他の事務事業の推進を支援する役割の事務事業や、同様の政策意図や目的を有する複数の事業相互の関連性や役割分担などを整理し、構造化する必要がある。

#### ②予算単位から事業単位への転換

予算の計上は、従来どおり細分化して積算し、明示する必要があることは言うまでもない。恣意的な費目間の流用を戒める仕組みも必要である。しかし、事業執行が予算執行に随してしまい、事業継続を無条件に是とするような目的と手段の混同が生じないようにすることも大切である。関連事業群での行政の裁量を拡大する方向を検討してよいと考えられる。

### ③ 主管部課の適正化

事務事業の趣旨に照らして、そもそも担当する主管課が適切でない場合が見受けられる。過去の経緯にとらわれることなく、事業の目的や内容に沿って主管課を適正化することが求められる。

### ④ 住民優先のサービス

市民への直接的なサービスを提供する事業では、内向きの予算管理や主管課の違いにこだわらず、市民がワンストップで迅速で適切なサービスを受けられるように、事業の内容と方法を常に検証すべきである。行政の都合で市民が不便をこうむる状況は避けなければならない。例えば、各公民館運営管理事業と国際交流研修センター維持管理事業における市民への場の提供などは、電子自治体の展開とともに、関連各部局の密な連携によって窓口や手続きの一本化が図られるべきである。

## ■ 職員人工数<sup>にんくすう</sup>について

### (1) 過大な人工数

人工数が異常に多く、結果として職員の人件費だけで、極端な高コスト、非効率となっている事業が多くなっており、早急な分析と改善への取り組みがなされなくてはならない。

このことに関しては、次の2つの視点が重要である。

#### ① 人工数の把握

内部評価における人工数が、実態を必ずしも正確に表していない面があるのかもしれないが、職員の人工数の正確な把握は、行政評価のみならず行政運営の根幹である。政策実行の判断に直結するだけに、現状の業務を精査し、正確な人工数の把握に努める必要がある。

#### ② 人工数の記載単位

事業評価表では、人工数が年単位で記してあるが、これを日単位、あるいは週単位などに換算して併記することが考えられてよい。年単位であるために、小数点以下の人工数となり、時間についての感覚がアバウトになりがちになっているように思われる。日単位などにすることによって、時間に対する緊張感を促し、市職員の意識改革の一つの端緒となることが期待される。

## ■ 行政効率の適正化に向けて

行政効率の適正化において、費用対効果を考え、職員人件費を始めとしたコストの増加に歯止めをかけることは喫緊の課題である。



このことに関しては、次の3つの視点が重要である。

### (1) 人工数の削減

経費削減の対象は、委託料や報償費などの外注費だけではない。「外部への支出が少ないから改善の余地なし」とするのは誤りである。市職員の人件費こそ、市民にとって大きなコストである。この認識はきわめて重要である。各事業において、人工数を削減するには何ができるかを真剣に検討しなければならない。

#### ①NPO等への事務委託の推進

いくつかの事業について、現場の活動はNPO等に委託しながらも、事務は市職員が行っている事例が多いとの説明を聞いた。そうであれば、当該NPO等に対し、事務も含めて委託することを早急に検討し、実施すべきである。ただし、NPO等に丸投げするのではなく、大枠やフォーマットを市が示してNPO等が実作業をすべきものとする。

#### ②外部団体等の自立化

文化協会、体育協会、国際交流協会など、市が補助を行っている外部団体の業務は自己完結型とし、市担当者工数の削減を図ること。

- 市担当者は対象事業の監査責任を持ち、事務作業に関与しない。
- 外部団体、ボランティア等が関係する業務については、市担当者を含め、それぞれの役割、責任範囲を明確にし、事業が完遂できる環境を整えること。

### (2) 既存事業の義務的削減

新規投資を実現するためには、その財源に見合う既存事業の削減が前提になる以上、既存事業予算は民間事業等の事例を参考に金額の2割程度の削減を前提として次年度の事業計画を立案すること。

- 既存事業の廃止は、単に事業そのものの廃止を意味するのではなく、別事業でカバーする、新規事業に発展させるなど、工夫があってしかるべきである。一度始めた住民サービスを廃止することは難しいが、形を変えたサービスにすることで目的を達成できることは多いと考えられる。

### (3) 国や県への負担金支出に伴う市の姿勢の強化

国や県が主導する事業についても、参画する以上は、出資などの貢献度に応じて発言権を維持し、市の投資に見合う行政効果を確保すること。

- 国や県の指導や要請に従うしかないということでは、地方分権の実現、地方の活性化は不可能である。事案によっては決然と拒否する姿勢も必要な場合もあり、市の主体的な取り組みを強く期待する。
- 国や県が主導する事業においては、守谷市民がメリットを感じられるよう

な参画形態を工夫すること。

- アーカス，国体準備など，遂行中の事業については必要とは判断されるものの，市民との関係が必ずしも明確となっていない現状のような関わり方では，大切な予算の支出としては少なからず問題があると思われる。

### 3 健康づくり施策への意見に対する市の考え方

生涯学習を推進することにより、健康づくりの推進につながるようになる必要があるとの意見をいただきました。

これまでの「健康づくりの推進」施策では、保健衛生の分野のみで実施してまいりましたが、ご提案のとおり、スポーツ、生きがいづくり、福祉など、関連する分野を幅広にとらえる必要があると考えます。

守谷市では、各年度の経営方針を作成しており、全庁重点課題と重点施策を選定しています。健康づくりは、引き続き平成 27 年度の全庁重点課題としましたので、施策の実施にあたり、ご意見を参考に体系的に取り組みます。

また、健康づくりに関連する事業として位置付けたものについては、利用している市民からの意見を聴取し、改善等に結び付けられるよう努めるとともに、指定管理者制度や事業委託について検討するよう努めます。

学校体育施設開放事業については、次年度からホームページでの利用状況の公開に取り組み、図書館・公民館運営管理事業については、公民館指定管理者との協議において、利用者の拡充に向けて取り組んでまいります。

文化会館については、来年度も地域交流促進事業の各種講座事業において「健康・体力づくり講座」（全 11 回）を開講することにより、地域住民の健康づくりと交流を深めてまいります。

国際交流研修センターについては、大ホール（20 名～100 名）、小ホール（10～15 名）、和室（5 名～12 名）を市民に貸し出すことにより、国際交流活動及び社会活動の充実・発展とともに市民サービスの向上を図ってまいります。

最後に、情報発信の強化につきましては、次年度から、健康づくり施策の取組を強化していることや具体的な工夫等について、市の広報紙、SNS、ホームページのほかに、関係する企業、NPO、団体にも協力を依頼して、実施してまいります。

#### （参考）健康づくり施策への意見

##### 3-2 「健康づくりの推進」施策への意見

「健康づくりの推進」施策には、身心ともに健康を維持する、更には健康寿命の延伸という観点からも、「生涯学習の推進」施策が深く関わると考えられる。

したがって、生涯学習を推進することにより、健康づくりの推進へとつながるように、下記について、積極的に取り組むことが必要である。

- 健康づくりの全世代、男女にわたる体系的な理念・プログラムを構築する。
- 健康づくりについて、保健衛生の分野に限らず、スポーツ・生きがいづくり・福祉など、幅広い視点でとらえる。

- 市民の意見を今以上に聴取し，施策に反映させる。特に現事業の評価について，定期的に聴取して改善に結びつける。
- 指定管理制度，事業委託により，民間企業やNPO団体を活用して，成果の向上を図る。
- 学校体育施設開放事業や図書館・公民館管理運営事業は市民への健康づくりへの貢献が大きいと認められる。今後も，既存の観念にとらわれず，柔軟な発想で更なる市民サービスの向上に向け，改善に努められることを希望する。  
※例えば，ワンストップサービスの拡充，公民館等利用者に対する一時保育制度の新設など。
- これらについて市民への情報発信を強化する。

#### 4 生涯学習施策の個別事務事業の評価内容と市の方針

##### (1) 外部評価結果及び市の方針一覧

	事業名	外部評価結果	方針
①	ブックスタート事業	見直し	見直し
②	各種スポーツ教室開催事業	廃止	廃止
③	自然体験教室事業	廃止	廃止
④	社会教育委員の会議開催事業	見直し	見直し
⑤	生涯学習推進事業	廃止	廃止
⑥	守谷市美術作家展事業	統合	見直し
⑦	もりや夢の舞と響事業	統合	見直し
⑧	スポーツ・文化振興奨励事業	見直し	見直し
⑨	子ども読書活動推進事業	見直し	見直し
⑩	いばらき若者塾参加補助事業	廃止	廃止
⑪	大野地区公民館運営事業	廃止	見直し
⑫	守谷市・常総市・坂東市・ハンドボール競技振興会負担金	見直し	見直し
⑬	アーカスプロジェクト参画事業	見直し	見直し

## (2) 事務事業別方針

### ①ブックスタート事業

担 当 課	中央図書館
事務事業の概要	<p>赤ちゃんと保護者が心を通わせあうひとときを作るきっかけとして絵本（ブックスタートパック）を紹介する。また、その親子、家族の図書館利用を促進させる。</p> <p>保健センターでの3～4か月児健康診査の際に、絵本2冊（4冊から2冊を保護者が選ぶ）とパンフレット、図書館の案内などをひとまとめにした「ブックスタートパック」を無償配布する。ただ配布するだけではなく、ボランティアの協力によりブックスタートの趣旨の説明や、実際に読み聞かせなどを行っている。</p>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館事業のビジョンが見えないため、的確な評価ができない。</li> <li>● 絵本プレゼント事業の域を超えていない。</li> <li>● 事業の評価に当たっては、複数の事業と合わせて評価すべき。</li> <li>● 11年継続事業としての評価の検証がされていない。</li> <li>● 子育て支援の視点も加味してほしい。市として横の連携が必要である。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	<p>ブックスタート事業の効果を子ども読書活動推進につなげるための方策を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域、学校における読書機会を増やすため、子どもの読書活動推進について広く啓発普及に努めます。</li> <li>・保育所や幼稚園、小学校などと連携し、お話会や読み聞かせ、ブックトークなどの開催を推進します。</li> </ul>
スケジュール	平成27年度から実施。
効 果	<p>身近なところで読書ができる環境を提供することで読書に親しみを持っていただけます。これにより、子どもの読書習慣が身につくことについて基礎学力の向上などにもつながります。</p> <p>また、家庭で読み聞かせを行っていただくことで親子のコミュニケーションにつながります。</p>

## ②各種スポーツ教室開催事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	<p>初心者水泳教室は7月中旬の平日5日間開催。水中ウォーキング教室は3月初旬の3日間開催を予定したが、参加者少数のため中止となった。新規でアフターファイブスイミング教室を8日間開催し、22人が参加した。会場は共に常総運動公園室内温水プールで実施。</p> <p>市内在住・在勤者を対象とした健康体力づくりを目的に開催。</p>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>廃止</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者が少なく、魅力的なメニューがない。</li> <li>● 参加後の継続的な活動に貢献しているか不明である。</li> <li>● 以上のことから、一旦廃止して、事業を再構築してほしい。</li> <li>● 再構築の際には、水泳に特化せず、体育協会や民間企業、その他NPO団体と連携して、各種教室を検討してほしい。また、効率性を高めてほしい。</li> <li>● 事業内容を教室開催に留めず、参加後の後続活動まで視野に入れること。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 <u>廃止</u> その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	<p>平成26年度は、前年度に参加者の減少が見られたため、守谷市スポーツ推進委員会議により見直しが検討され、参加者が参加しやすい時間帯、日程に変更して実施することを計画しました。3種のプログラムのうち2種が終了したところですが、参加者数は微増の状況です。</p> <p>現在、市が実施するスポーツ教室は、スポーツ推進委員の企画事業であり、指導についても、主にスポーツ推進委員が担っていますが、後続活動については特に設定していないことから、参加者のその後の活動は把握していない状況です。</p> <p>現況のやり方では、教室開催の効果が見られないことや水泳に特化していることから、各種スポーツ教室事業は一旦廃止し、再構築の際には、市・企業・外部団体（体育協会、NPO等）が実施するスポーツ教室の年間プログラムを創り、市民が多様な視点で種目を選べる仕組みを検討します。</p> <p>また、これまで企画に携わってきたスポーツ推進委員の職務は、実技指導のほか、組織育成を含めた市民のスポーツ振興のための指導助言を行うこととなっていることから、その機能を活用し、教室事業の再構築に先駆け、「スポーツ推進委員活動事業」の一環として、実技指導のみならず、後続活動につながる組織の育成までを視野に入れた教室・講座等の事業を検討し、実施します。</p>

スケジュール	<p>平成 26 年度 スポーツ推進委員会議において事業実施の方向性 周知・検討</p> <p>平成 27 年度 ①企業との連携検討 ②外部団体等における各種スポーツ教室の開催状 況把握 ③スポーツ推進委員活動事業での事業実施 ④外部団体等の年間事業とりまとめ ⑤市・企業・外部団体等との協働（連携）事業実 施検討</p> <p>平成 28 年度 ①市内開催スポーツ教室事業の周知（ホームペー ジ等） ②再構築事業として，市・企業・外部団体等との 協働（連携）事業実施</p>
効 果	<p>①市・企業・外部団体等との協働（連携）事業とすることで，市 職員の負担が軽減されます。</p> <p>②水泳事業に特化することなく種目を増やすことで，市民が多様 な視点でスポーツに親しむことができます。</p> <p>③スポーツ推進委員の事業としてスポーツ活動の導入と後続化に 携わることで，その活動が明確になり，市民のスポーツ振興に つなげる役割ができます。</p>



### ③自然体験教室事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	<p>夏休みに、小学校 4～6 年生を対象として、日常生活において不足しがちな自然とのふれあいを体験させると共に、学校を超えた児童の交流の場を提供する。また、グループ学習を通して、協調性を身に付けさせる。</p> <p>[平成 25 年度概要]</p> <p>内容 カヌー、ビオトープ観察など          実施場所 千葉県立水郷小見川少年自然の家          参加者 40 人          引率者 6 人（職員 2 人，外部 4 人）          参加費 1,000 円</p>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>廃止</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者が少なく，魅力的なメニューがない。</li> <li>● 参加後，子どもの成長に貢献しているか不明である。</li> <li>● 以上のことから，一旦廃止して，事業を再構築してほしい。</li> <li>● 再構築の際には，NPO 団体等と連携して，もっと効率性を高めてほしい。</li> <li>● 事業内容を教室開催に留めず，参加後の後続活動まで視野に入れること。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 <u>廃止</u> その他（ ）</b>
具体的内容	現在の事業の状況は，参加者数の設定が受入れ態勢により少なく，参加者の参加後の後続活動については設定していないことから，参加者のその後の活動を把握していない状況です。当該事業は一旦廃止し，再構築については現在提携している NPO 団体と協議していきます。
スケジュール	<p>平成 26 年度 現在当事業において提携している市内 NPO 団体と再構築について検討</p> <p>平成 27 年度 ①現内容の事業は廃止          ②再構築についての検討を継続</p> <p>平成 28 年度 再構築事業実施</p>
効 果	<p>①一旦廃止することにより経費削減ができます。</p> <p>②事業の再構築により多様なメニューを展開することによる児童の健全育成への貢献が期待できます。</p>

#### ④社会教育委員の会議開催事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	<p>社会教育委員の会議を開催し、守谷市の社会教育に関する事業計画・立案等を審議する。平成 25 年度は下記事項を審議。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度生涯学習推進事業について</li> <li>・生涯学習施設の整備（修繕・改修）について</li> <li>・今後の社会教育委員の活動について</li> </ul>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員数 20 名は、多過ぎて議論の効率性を欠くため、委員数を大幅に削減すべきである。</li> <li>● 社会教育委員の役割と責任を明確化してほしい。</li> <li>● 毎回の会議の目的をはっきりさせ、会議の成果を明確にすること。</li> <li>● 社会教育委員は、社会教育に関わる責任のある提言を行うよう努めてほしい。</li> <li>● 生涯学習関連の審議会等の関係性を明らし、当該会議の役割を明確にすべき。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具体的内容	<p>社会教育委員の職務は、「社会教育に関する諸計画を立案すること」、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」、「職務を行うために必要な研究調査を行うこと」です。</p> <p>さらに、「社会教育振興のために必要な意見を社会教育行政に届けること」、「地域の社会教育活動に取り組む人びとと社会教育行政をつないだり、地域社会へ必要な情報を発信すること」を役割としています。</p> <p>また、教育委員会においては、近年、開かれた学校づくりや学校支援ボランティアの拡充が求められる中で、学校教育だけではなく、社会教育への関心をより強く持ち、社会教育に期待する事項を定期的に諮問することが大切だと考えます。</p> <p>今期委員は、生涯学習推進の方向性、事業実施における課題等についてテーマを設定し、委員が各組織で活動してきたこと、また、勉強してきたことを踏まえて、市に提言をし、事業に反映させることを目的に活動します。</p> <p>現在の委員 20 名は、過去に公民館運営審議会、生涯学習推進協議会を廃止・統合した経緯からなる委員数です。任期が 3 年であるため、今期は平成 27 年度末までとなりますが、それまでに事務局がその活動実態を見極め、委員数について再検討します。</p>

スケジュール	<p>平成 26 年度 ①提言のテーマ設定，会議における議論 ②小委員会における自主学習</p> <p>平成 27 年度 ①会議における議論 ②小委員会における自主学習 ③提言書作成，市に提言 ④委員数の再検討</p> <p>平成 28 年度 次期委員委嘱（平成 30 年度まで）・委員数削減</p>
効 果	<p>①教育委員会が定期的に諮問し社会教育委員の会議が答申することで，委員の役割と責任が明確になります。</p> <p>②答申を各年の事業実施に反映させることで，事業の向上が期待できます。</p> <p>③委員数の適正化を図ることで，他の審議会との連携・協力体制が必要になり，効率的・多角的な活動ができます。</p>

### ⑤生涯学習推進事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	<p>地域に根ざした生涯学習を推進するために、各公民館の運営協力員の企画立案で学びを通して地域の交流を推進する事業を展開する。</p> <p>[平成 25 年度事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成 26 年 2 月 11 日（火・祝）10：00～15：00</li> <li>・場所 郷州公民館</li> <li>・内容 親子の「交通安全教室」と「ヒーローと踊ろう」</li> </ul>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>廃止</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業の趣旨には賛同するが、現状の事業内容では、趣旨とかけ離れており、大きな改善も見込めないことから、一旦廃止とする。</li> <li>● 但し、生涯学習推進事業として、現在の事業とは別の形で、事業名にふさわしい事業を新規に立ち上げてほしい。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 <u>廃止</u> その他（ ）</b>
具体的内容	<p>この事業は、平成 23 年度まで実施していた「生涯学習推進フェスティバル」を廃止し、地域に根差した生涯学習を推進することを目的に、平成 24 年度から公民館まつりの一環として開催してきました。企画・立案は、公民館運営協力員です。</p> <p>今後、社会教育委員の会議において、事業の振り返りと検証を行うとともに、新規事業の方向性について検討し、指定管理者・市民との協働事業として、スポーツ・文化の振興やコミュニティ形成につながる事業を実施します。</p>
スケジュール	<p>平成 27 年度 社会教育委員の会議で事業のあり方・方向性を検討</p> <p>平成 28 年度 新規事業実施</p>
効 果	<p>①これまでの振り返りと検証を行い、方向性を明確にすることで、事業名に合った事業展開が見込まれます。</p> <p>②スポーツ・文化に親しむ市民を増やす事業を構築することで、市民の健康づくり及び文化意識の高揚につながります。</p>

## ⑥守谷市美術作家展事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	守谷市在住又は出身の美術作家の活動内容を周知する場として展示会を開催。 展示期間：3月1日～3月9日 会場：市民ギャラリー
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>統合</b>
根拠及び対応	● 芸術祭事業、もりや夢の舞と響事業、文化協会補助事業などとの統合により事務作業の効率化を図るとともに、守谷市の全市的な一大芸術イベントとして一体的にプロモーション戦略が練られるべきである。
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	芸術祭事業、もりや夢の舞と響事業との統合を市文化協会及び当該実行委員会に申し入れた経緯がありますが、芸術祭は市内アマチュアサークルの発表の場であり、美術作家展、もりや夢の舞と響はプロとして活動している方等の事業との位置づけで実施しているため、同意を得られていない状況です。 一方、現在の開催時期（6月、11月、3月）は適度なインターバルが取られており、各イベントの来場者数も多い状況です。 今後、事務の能率には十分配慮し、各実行委員会が連動して、市民の芸術に対する関心を高め、鑑賞を促進するとともに、守谷市の四大芸術イベントとしてのプロモーション戦略を検討します。
スケジュール	平成27年度 ①各実行委員会でプロモーション戦略を検討 ②年間を通した一体的プロモーション戦略を検討 平成28年度以降 芸術関連のプロモーション実施
効 果	①市民が年間を通して芸術を鑑賞することができます。 ②プロモーション次第で芸術に関心を持つ市民が増えます。 ③芸術関係者が市の文化・芸術振興に一体となって関わる機会が できます。

## ⑦もりや夢の舞と響事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	市文化協会の指導者として活動している音楽家や芸能家の活動内容を周知する場として開催。本来洋楽と伝統芸能の2部構成であったが、24年度には洋楽部門のみ開催し、25年度は伝統芸能のみの開催となった。 開催日：6月2日 会場：中央公民館ホール
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>統合</b>
根拠及び対応	● 芸術祭事業、守谷市美術作家展事業、文化協会補助事業などとの統合により事務作業の効率化を図るとともに、守谷市の全市的な一大芸術イベントとして一体的にプロモーション戦略が練られるべきである。
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具体的内容	芸術祭事業、美術作家展事業との統合を市文化協会及び当該実行委員会に申し入れた経緯がありますが、芸術祭は市内アマチュアサークルの発表の場であり、美術作家展、もりや夢の舞と響はプロとして活動している方等の事業との位置づけで実施しているため、同意を得られていない状況です。 一方、現在の開催時期（6月、11月、3月）は適度なインターバルが取られており、各イベントの来場者数も多い状況です。 今後、事務の能率には十分配慮し、各実行委員会が連動して、市民の芸術に対する関心を高め、鑑賞を促進するとともに、守谷市の四大芸術イベントとしてのプロモーション戦略を検討します。
スケジュール	平成27年度 ①各実行委員会でプロモーション戦略を検討 ②年間を通した一体的プロモーション戦略を検討 平成28年度以降 芸術関連のプロモーション実施
効 果	①市民が年間を通して芸術を鑑賞することができます。 ②プロモーション次第で芸術に関心を持つ市民が増えます。 ③芸術関係者が市の文化・芸術振興に一体となって関わる機会ができます。

## ⑧スポーツ・文化振興奨励事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	<p>守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱に基づき、奨励金と記念品（メダル）を交付する。奨励金の金額は交付対象の全国大会出場又は上位入賞で1万円，アジア大会（国内2万円，国外3万円） 世界大会（国内3万円，国外5万円）オリンピック（国内5万円，国外10万円）</p> <p>全国大会出場の功績を挙げたものを支援するとともに，守谷市におけるスポーツ・文化の振興を図る。</p> <p>また，守谷市スポーツ少年団の活動に対し，予選を勝ち抜いて各種大会へ出場する際，守谷市スポーツ少年団大会助成金交付基準に基づき，助成金を交付する。</p>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 顕著な功績を挙げた市民に対する顕彰事業としては継続する。また，他の顕彰事業との公平性・一貫性を考慮することが必要。</li> <li>● ただし，新規事業として立ち上げる生涯学習推進事業の中にスポーツ・文化振興奨励事業として，統合すべき。</li> <li>● この新規事業においては，スポーツや文化に親しむ市民を増やすという裾野拡大の方向をしっかりと打ち出してほしい。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し</b> 統合 廃止 その他（ ）
具体的内容	<p>顕著な功績を挙げた市民に対する顕彰事業として継続します。</p> <p>スポーツ少年団が予選を勝ち抜き，県大会以上の大会に出場する際の助成金交付は，中学校部活動への助成と同条件とし，スポーツ少年団補助事業に組み入れて一貫性を持たせます。</p> <p>「生涯学習推進事業」の再構築を図る際には，スポーツや文化に親しむ市民を増やすことを目的とした事業を実施し，生涯学習の推進を図ります。</p>
スケジュール	平成27年度 ①生涯学習推進事業への統合検討 ②顕彰事業の継続，市民への周知 ③他の顕彰事業とのすり合わせ
効 果	<p>①顕彰事業と助成事業を区別することで，事業のビジョンが明確になります。</p> <p>②スポーツ・文化に親しむ市民を増やす事業を構築することで，市民の健康づくり及び文化意識の高揚につながります。</p>

### ⑨子ども読書活動推進事業

担 当 課	中央図書館
事務事業の概要	守谷市子ども読書活動推進計画に基づく施策に掲げた事業について、各事業の実施及び関係機関の実施状況の把握を行う。 平成 25 年 2 月第二次守谷市子ども読書活動推進計画を策定した。推進計画の進行管理を行う。
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館事業のビジョンが見えないため、的確な評価ができない。</li> <li>● 事業の評価に当たっては、複数の事業と合わせて評価すべき。</li> <li>● 継続事業としての評価の検証がされていない。</li> <li>● 学校図書館強化の観点が希薄である。市としての横の連携が必要である。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	市民に分りやすい成果指標に変更します。 第二次守谷市子ども読書活動推進計画の第 1 の基本方針である学校図書館のサービス強化について、進行管理におけるチェックを丁寧に行います。
スケジュール	平成 27 年度から実施
効 果	①指標の変更により、事業への理解を深めていただくことができます。 ②学校図書館のサービス強化の状況が明確になります。



### ⑩いばらき若者塾参加補助事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	茨城県が主催するいばらき若者塾事業に参加する青年に参加費の一部を助成する。 平成 25 年度概要 11 月 3, 4 日 開講式・海外研修事前オリエンテーション 11 月 22～27 日 海外研修（ラオス） 12 月 14, 15 日 研修成果のまとめ 1 月 18, 19 日 報告会・閉講式
外部評価 提言	
判 断	<b>廃止</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業実績がない。</li> <li>● 若者にとって魅力的な事業ではない。</li> </ul>
市 の 方 針	
判 断	<b>見直し 統合 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">廃止</span> その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	<p>平成 19 年度から茨城県の女性青少年課が実施している事業であり、茨城県内に在住、在勤する 20 歳以上 40 歳未満の方を対象（募集人員 20 名程度）としており、明日の茨城を担う青年リーダーを養成するため海外研修を行っています。</p> <p>守谷市においては、平成 19 年度に 2 名、平成 20 年度に 1 名参加実績がありますが、平成 21 年度から 25 年度（5 年間）は実績がありません。</p> <p>また、昨年度のラオス研修の県全体の参加人数は 12 名で、少ない状況であり、今後においても市内の参加が見込めないと考えられますので、廃止とします。</p>
スケジュール	平成 26 年度 ①事業廃止決定 ②当該要綱廃止 平成 27 年度 廃止
効 果	予算を削減することができます。

### ⑪大野地区公民館運営事業

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	地域住民の生涯学習の場として、講座事業を行う。公民館運営協力員の協力を得ながら、ふれあいセミナー移動教室、大野ふれあいまつり等開催。
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>廃止</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他地区住民との公平性が保たれていない。</li> <li>● 廃止はできるだけ速やかに行っていただきたい。</li> <li>● 老朽化した施設維持の追加支出は認められない。</li> <li>● 各自治会の集会所が整備されている。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具体的内容	<p>現在市職員が講座事業に関わり運営していますが、今後は市主催事業を廃止し、地域住民自らによる運営を検討します。講座事業の廃止については、運営協力員や地域住民と協議を重ね、早い時期に結論を出すことを考えています。</p> <p>また、単なる廃止ではなく、地域福祉活動計画の中で、これまでの講座事業と同様の事業が実施できるかを関係機関と調整し、移行できるように検討します。</p> <p>また、当該施設は、市が管理する地区公民館として設置するものです。自治会の集会所ではできないスポーツ・健康増進活動や介護予防活動、地区文庫として図書の貸し出しを行うなど、子どもからお年寄りまでが集う地域コミュニティの拠点としての要素を持っています。そのため、施設維持管理に関しては、必要最小限の範囲とし、当面の間、現在ある施設を有効活用することとし、貸し館のみを継続したいと考えます。</p>
スケジュール	平成 27 年度 ①運営協力員及び地域住民との協議 ②市の方針周知 ③講座等の地域福祉活動計画事業への移行検討
効 果	<p>①地域住民自らが運営することにより、他地区住民との公平性を確保できます。</p> <p>②地域福祉活動計画の中の事業にすることで、地域行事を活用した世代間交流、地域交流を図っていくことができ、地域住民が、それぞれの役割を持ち、個々の力を発揮できる機会が増えることが期待できます。</p>

⑫守谷市・常総市・坂東市・ハンドボール競技振興会負担金

担 当 課	生涯学習課
事務事業の概要	平成 31 年茨城国体ハンドボール競技開催地となる守谷市・常総市・坂東市が平成 25 年度から開催年度まで負担金（各年 100 万円）を交付することにより，国民体育大会及びその他関東大会・全国大会レベルの大会運営にかかる事業費の一部を負担し，大会運営を支援・推進する。
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民にとって，この事業を行うことでどのようなメリットがあるのか説明すべき。</li> <li>● 事業目的，成果を明確にすべき。</li> <li>● 支出をする以上，監査責任を履行すること。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具体的内容	<p>負担金の趣旨は，茨城国体開催に重点を置いたもので，ハンドボール競技会の 3 市共同開催に必要な経費を積み立てるものです。</p> <p>平成 27 年度には，事業実施主体となる「実行委員会」の前進となる「準備委員会」が発足しますが，国体開催には様々な関係機関・団体，また，ボランティアスタッフの協力が不可欠であるため，今後，これらの実施主体及び協力者に多くの市民に携わっていただく仕組みを構築していきたいと考えます。準備委員会及び実行委員会の会計の監査は，各市の会計管理者及び代表監査委員が行い，支出項目の適正管理を行うこととします。</p> <p>スポーツには，「する」「見る」「支える」という視点があり，現在でも，守谷ハーフマラソン開催時には多くの市民がボランティアスタッフとして活躍している状況を踏まえ，同様に，選手として競技に出場する者，観戦する者，スタッフとして運営に参画する者，市民がそれぞれの立場で茨城国体を盛り上げていける体制を創ります。</p> <p>また，事業名について，準備委員会発足後は，「国民体育大会開催事業」に改め，施策についても，市（市民）全体で全国から訪れる人々を歓迎し，守谷市を PR する意味合いから「特色あるイベントの開催」に移行したいと考えます。</p>
スケジュール	<p>平成 27 年度 ①準備委員会設立 ②市民協働実施計画策定の検討</p> <p>平成 28 年度 ①実行委員会設立 ②市民協働実施計画策定作業</p> <p>平成 29 年度 市民協働実施計画施行</p> <p>平成 30 年度 リハーサル大会開催時の市民参画</p> <p>平成 31 年度 本大会開催時の市民参画</p>

<p>効 果</p>	<p>①市民総参加で国体を盛り上げていくことで市民の連帯感の醸成を図るとともに、国体終了後も市民協働のまちづくりの推進につながることを期待できます。</p> <p>②市民に全国レベルの大会を観戦する機会を提供することができます。</p>
------------	--

### ⑬アーカスプロジェクト参画事業

担 当 課	企画課
事務事業の概要	<p>茨城県主催のアーカスプロジェクトを支援する。          運営は、県、市、関係機関からなる実行委員会（県事務局）。          主な内容は、レジデンス事業（海外若手芸術家の育成）、地域事業（ワークショップ・アートセミナー・HIBINO_HOSPITAL）等の開催、日本人若手アーティスト支援事業を実施。</p> <p>市の支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作家制作の場としてもりや学びの里を提供</li> <li>・負担金として500万円を拠出</li> <li>・市内イベント活動等の運営支援</li> <li>・事業広報活動</li> </ul>
<b>外部評価 提言</b>	
判 断	<b>見直し</b>
根拠及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支出をする以上、監査責任を履行すること。</li> <li>● 事業効果が見られない。</li> <li>● 守谷市民への継続的な貢献が感じられない。</li> <li>● 市民の目に見える形での成果が蓄積されていない。</li> </ul>
<b>市 の 方 針</b>	
判 断	<b>見直し 統合 廃止 その他（ ）</b>
具 体 的 内 容	<p>市は、アーカスプロジェクト実行委員会の実行委員であるため、市民のための事業であるよう、企画立案と決算の段階で、きちんと責任を果たしてまいります。</p> <p>また、守谷市民にアートプロジェクトに親しんでもらう方策として、守谷市の四大芸術イベントとしてのプロモーション戦略を検討し、市民の芸術に対する関心を高め、鑑賞を促進してまいります。</p> <p>また、地域向けプログラムを工夫し、一般市民が参加できる作品づくりを企画してまいります。</p>
スケジュール	<p>平成27年度 ①各実行委員会でプロモーション戦略を検討          ②年間を通した一体的プロモーション戦略を検討          ③コミュニケーションアートの企画・実施</p> <p>平成28年度以降 芸術関連のプロモーション実施</p>
効 果	<p>①市民が年間を通してバラエティーに富んだ芸術を鑑賞することができます。</p> <p>②プロモーション次第で芸術に関心を持つ市民が増えます。</p> <p>③芸術関係者が市の文化・芸術振興に一体となって関わる機会が出来ます。</p> <p>④プロジェクトの市民への貢献や蓄積がわかりやすくなります。</p>

## 5 行政評価についてと市の方針

---

行政評価の手法についてご意見をいただきました。すぐには改善できない項目もありますが、ご意見を参考に、評価方法の改善に努めてまいります。

(1) 活動指標と成果指標については、両方を記載して評価を行ってまいりましたが、中にはご指摘のとおり、各指標として合わない場合もありましたので、次期守谷市総合計画（計画期間：平成 29 年度から平成 33 年度）の策定に向けて、適切な指標の採用に努めてまいります。

(2) 改善目標については、個々の事務事業には目標値を設定していないため、次年度からは、当該年度の改善内容を明確にして事業の執行に臨むとともに、事務事業の目標値の設定については、次期総合計画において取り入れてまいります。

(3) 市民評価の組み込みについては、市民が直接サービスの受け手である事業について、一部で利用者アンケートを実施しています。未実施の事業もありますので、アンケートや、直接意見を聴く機会を設けるなど、次年度から順次市民評価を取り入れるよう努めます。

(4) 改善が不可能な事業について、市の関与の必要性から再考すべきとのご意見をいただきました。次年度から、そのような視点を行政評価に盛り込み、今後の行政評価に臨んでまいります。

(5) 評価対象事業における主管課の設定やグルーピングについて、(6) 本来目的の評価について考慮する必要性について、個別には 3-3 で回答しておりますが、主管課の設定等については、内部評価では気づきにくい視点であり、調整も必要な事項です。このため、引き続き、このことについては、市民の目で評価をいただきたいので、よろしく願いいたします。また、次年度の外部評価において、本来目的が別途考えられる事業の扱いを適切にできるよう、評価方法を修正したいと考えます。

さらに、(7) 関連事業群での評価の実施につきましては、外部評価を実施する際に、関連事業群としてのまとまりや相互の関係を考慮するよう、評価方法を工夫したいと考えます。

(8) ①評価の進め方については、今年度の行政改革推進委員会の開催回数を増やし、意見を伺い、②評価表の記述・様式につきましては、次年度の評価表の記述方法を工夫してまいります。様式については、次期総合計画の策定と

連動させて検討してまいりたいと考えますので、ご理解願います。

## (参考) 行政評価についての意見

### 3-4 行政評価について

今回の行政評価では、その手法そのものに少なからず疑義が認められた。客観的で適切な行政評価でなければ、事務事業の改善はとうていおぼつかない。以下に問題点を指摘し、次回以降の行政評価のありかたに対して提言を試みる。

#### (1) 成果指標について

行政評価のために作成されている事務事業評価表では、現状では、成果指標として、活動の状況を表す指標が数多く採用されている。

活動の状況を表す数値は、成果指標ではなく、あくまでも活動指標である。活動指標も重要だが、成果指標は更に重要である。このことが、行政評価の妥当性と実効性を著しく損ねている。

今後は、事務事業評価表の中で、活動指標と成果指標とを明確に区別した上で、両指標を必ず記すようにしてほしい。そして、成果指標としては、活動の結果、成果をきちんと表す指標を採用してほしい。成果指標には違いないが、必ずしも適切とはいえない指標も多く見受けられたからである。

#### (2) 改善目標について

現在の事務事業評価表では、事務事業の目的は記されているが、当該事務事業自体の改善目標があまり明確に示されていない。

今後は、改善目標（数値目標及び数値で表しがたい定性的な目標）を明確に設定する方式を採用すべきである。

現在の行政評価は、現状の説明であり、その結果、改善・改革については思考があまり及ばず、場合によっては思考停止に陥っている。必要性と成果の評価は別物であり、今年度や数年後に何を達成するか、どう改善するかを目標として設定し、この改善目標を軸とする行政評価に変更すべきである。

#### (3) 市民評価の組み込みについて

各事業について、内部の自己評価にとどまり、市民の評価を組み込むことの視点が弱いように思われる。定期的あるいは個々の事業実施ごとにアンケートを取り、市民に評価してもらうとともに、随時改善を図るという姿勢も必要である。

#### (4) 改善が不可能な事業について

通常、改善の工夫を放棄した事業は淘汰されるものである。どのような事業にも改善の可能性があり、改善の工夫を放棄した時点で事業は硬直化し、成果が縮小し、事業の継続意義がなくなる。「改善できる可能性がない」という事務事業を継続していく

べきではない。

「改善の余地がない（改革により期待される効果がない）」あるいは「これ以上成果を伸ばせない（成果向上の余地・小・なし）」（添付評価表参照）と評価した事務事業は、民間活力の導入などにより、市の直接的関与から外すことも検討してしかるべきであろう。

#### （５）評価対象事業について

今回の事務事業の個別評価は、「生涯学習の推進」施策、「自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供」などの基本事業、及び「健康づくり施策」への貢献度という観点のみから評価を実施した。

しかし、中には、その目的がこれら 3 つの評価軸とは異なる面で本来の意義を有する事業も認められた。このことは根本的には主管課の設定あるいは事務事業の類別に問題があり、各事業のグルーピングを再考する必要がある。

#### （６）本来目的の評価について

事務事業評価の方法論としては、今回のような固定的に共通化された評価軸だけでなく、当該事業の本来目的の意義とその達成度という観点でも評価を与える必要があるように思われる。

本来の意義があるにもかかわらず、事業を担当する所管課の割り振りが適切でないために、低評価にとどまってしまう場合も見受けられたからである。

#### （７）関連事業群での評価について

相互に関連する事業群については、一体化または連動して評価を行うべきである。その上で、個別の事業はその事業群全体に対してどのような位置づけでどのように貢献しているのかが明示されなければならない。

そうでなければ、他の事務事業の推進を支援する役割の事業に関しては単独としての効果・成果が見えにくくなり、結果として本来は活動指標であるべき数値が成果指標として記載されるなどの齟齬を生じがちとなるからである。

#### （８）今後の守谷市行政改革推進委員会における外部評価の進め方等について

委員会における外部評価の進め方等について以下の 2 点を提案する。

##### ①評価の進め方

実効性のある報告書作成のために、評価の進め方について、今期の報告書作成の結果を参考にし、来年度委員会開催までに当委員会委員の意見を徴して、検討していただきたい。

##### ②評価表の記述・様式

評価指標の設定、必要性、有効性、効率性等について、当該事業を継続する意味・効果が明確に理解できるような記述・様式が望ましい。改善された新様式は、来年度年初に行われる評価に使用できるように早めの作成をお願いする。



## 6 おわりに

---

本年度については、47 事務事業を総覧し、重点的に 13 事業を評価いただきました。内容としては、総合的なことに加え、健康づくりへの提言、評価方法についてと多岐にわたりご意見をいただきましたので、市においては、評価結果を真摯に受け止めるとともに、市の方針として決定した内容が完了するまで、継続して進行管理を行っていきます。